

令和元年度 第2回常滑市総合教育会議

- 1 日 時 令和元年12月20日(金)  
開会 15時00分 閉会 17時00分
- 2 会 場 常滑市役所4階第3会議室
- 3 出席者 常滑市長 伊藤 辰矢  
常滑市教育委員会  
委 員 梶田 幸司  
委 員 藤田 幸恵  
委 員 渡辺 慶太郎  
委 員 久田 孝寛  
教 育 長 加藤 宣和
- (事務局関係)
- |          |            |       |
|----------|------------|-------|
| 教育委員会事務局 | 教育部長       | 庄子 健  |
| 教育委員会事務局 | 学校教育課長     | 中野 直樹 |
| 教育委員会事務局 | 生涯学習スポーツ課長 | 浜崎 博充 |
| 教育委員会事務局 | 学校給食共同調理場長 | 澤田 真宏 |
| 福祉部      | こども課       | 古川 陽平 |
| 企画部      | 企画課長       | 近藤 修司 |
| 教育委員会事務局 | 学校教育課主査    | 久田 圭美 |
| 教育委員会事務局 | 学校教育課主査    | 竹内 裕紀 |
| 教育委員会事務局 | 学校教育課主事    | 杉村 里織 |
- 4 傍聴人 なし
- 5 協議事項 (1) 地域とともにある学校運営について
- 6 報告事項 (1) 令和2年度教育予算見込みについて

## ○開 会

教育部長：全員お揃いになり、定刻でございますので、ただいまから第2回常滑市総合教育会議を開催いたします。

それでは、始めに伊藤市長からあいさつをお願いいたします。

## ○伊藤市長あいさつ

市長：本日は、師走の忙しい中、第2回総合教育会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

教育委員の皆様におかれましては、日頃より常滑市の教育行政にご理解ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本日の協議事項は「地域とともにある学校運営について」でございます。次世代を担う人材の育成は、最重要課題であり、郷土を知り、ふるさとを愛する気持ちを育むために、学校と地域の連携・協力は不可欠と考えています。本日はその有効な仕組みとして「コミュニティ・スクール」のこれまでの取組状況等の説明があると聞いております。

教育委員の皆様といろいろな議論を交わしながら、忌憚のない意見をいただき、子どもたち一人ひとりが充実した教育を受けられるように、教育の向上に努めてまいりたいと考えております。

報告事項は「令和2年度教育予算見込みについて」で、現段階での来年度予算の見込みの報告をいただきます。

以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

教育部長：ありがとうございました。では、次第に沿って会議を進めさせていただきます。常滑市総合教育会議設置要綱第4条に基づき総合教育会議は市長が議事の進行を行うことになっておりますのでよろしくをお願いいたします。

## ○協議事項

### (1) 地域とともにある学校運営について

市長：それでは私が議長を務めさせていただきます。

では、協議事項(1)「地域とともにある学校運営について」事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：資料に基づき説明。

市長：ただいま、事務局よりご説明申し上げましたが、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

渡辺委員：コミュニティ・スクールは、既存の学校評議員と役割が被る部分がありますが、コミュニティ・スクールが実際に運用されるとなると、学校評議員は包

含まれるということですか。

学校教育課長：学校評議員は、校長の意見や方針などに求めに応じて意見を述べる役割がありますが、コミュニティ・スクールは、案の段階から、地域の想いや方針を反映できます。今までとは違った、一步進んだ役割を持っています。ただ、将来的には学校評議員の機能をコミュニティ・スクールに移行していく予定です。

教育長：今日、コミュニティ・スクールの話をしたのは、この制度の役割や機能について学べるいい機会だと思ったからです。

コミュニティ・スクールの前は、平成20年度に常滑市では学校地域支援本部事業を文部科学省の委託を受けて実施しました。この事業は学校の応援団を作る目的で実施されました。

コミュニティ・スクールは学校の方針を理解し、意見を述べ、さらに人事にも意見ができる制度です。最初は、地域の人も、学校も、制度に懸念を抱いていましたので、常滑市では取り組んでいませんでした。ただ現在では、文部科学省がより推進していきたいと方針を立てたことや、法律でも努力義務になっているので、常滑市でも実施していきたいと思います。

人事に関してですが、先進地では、個人的な思いを反映させた例はほとんどありませんので、その点に関して心配する必要はないと考えましたので、常滑市でも、人事のことも含めて実施するようにします。

今までは、地域と一緒に学校を運営していくといいながらも、学校からの求めで地域が動いていましたが、それでは、地域と学校が一緒になって子どもを育てるという環境ではないと感じます。できれば、地域の皆さんと協議をする場所を作って、方針を決めるところから、実施していきたいです。

先日、校長から、学校の方針を認めてもらえなかったらどうしようかと心配する意見もありましたが、愛知教育大学の方に意見を求めたところ、先進地についての例をみると、学校の方針を認めないということではなくて、学校の方針がより良く改善されるような意見ばかりだったとのことでしたので、その点も心配ないと感じています。

それよりも、企画運営の段階から、自分たちの地域でどのような子どもを育てていくか、皆さんで話し合い、子どもたちにより幅広い活動を協力して用意していける関係が、コミュニティ・スクールを作ることで、構築されていければと思います。

藤田委員：私のような教員資格も指導経験もない立場の人が、学校に入ること、どこまで関わっていけるかが心配です。一つ声をかけるのも知識がないので、運営協議会の場で学校からの意見がもらえたら、安心して地域の者としても参加できると思います。始まったばかりの三和小学校と南陵中学校では順調に制度の導入が進んでいると伺っていますが、どのように感じていますか。

学校教育課長：校長先生や地域の方が運営協議会で、助言や意見を求めることで、効果的に子どもに声かけできるようになれるのではないかと感じています。

藤田委員：いい活動なので、是非長く続けていけるようにしたいです。ただ、小規模校と比べると、大規模校における運営は難しい側面があると感じます。学校の状況に応じて、運営の仕方を工夫して、全小中学校へ拡充していきたいと感じました。

久田委員：コミュニティ・スクールという言葉がでて15年ほどが経過していると思います。三和小学校と南陵中学校の実施内容をみても、学校の草刈りや、地域の文化行事などコミュニティ・スクール導入前から実施されていることですが、すでに実施していた地域から学校への支援活動が、制度に則した形で、導入が順調に進んでいると感じました。この制度を導入することで、教員の多忙化が解消していくのではないかと思います。

現在特に学校が困っているのは、理不尽な苦情や、家庭教育のことや、虐待、不登校などだと思います。私が学校へ勤めていたときは、地域でそのようなことが解決できればと感じていました。学校、教育委員会、児童相談所や警察でも解決できないようなことがたくさんあるとは思いますが、地域の力で、家庭に対して助言ができるようになると、有益な制度になると感じました。

梶田委員：コミュニティ・スクールを導入するにあたり、新規に事業を実施することなので、引き受けてくれる人がいるのかが心配です。保護者にとってとても負担になることが想像できます。既存の事業でさえ、引き受けてもらうのは難しいです。実施するにあたって、地域の人負担なく関わられるようにしないと、運営が滞ってしまうのではないかと懸念します。コミュニティ・スクールを独立した形で実施するのではなく、PTAなどの既存の団体を活用して、コミュニティ・スクールを実施していくのは難しいのでしょうか。

市長：三和小学校区や南陵中学校区は、地域柄熱心な人が多いので、順調に導入が進んでいるかと思いますが、他の学区ではどうでしょうか。

学校教育課長：地域によって差はありますが、どの学区でも登下校の見守りを実施しているなど、基盤はあります。

教育長：確かに、取り組みに対する濃淡はありますが、常滑市は基本的には学校教育に対して、熱心で協力的な人が多く、学校を支援する地域の団体が、どこの学区にもあります。

例を上げますと、鬼崎北小学校では学区会、青海中学校ではおやじの会、常滑東小学校ではみちかの会が既存してしまっていて、とても熱心にやっています。

学校地域支援本部事業を実施した時に、ある校長より、常滑はすでに地域の団体から協力を得ているのに、敢えて常滑で実施する必要はないのではないかとという意見がありました。学校が実感するぐらい、常滑は協力的な人が多いということなのですが、常滑市出身ではない人が多い地域では、他の地域と同じような学校への支援体制を構築するのは、難しいのではないかと思います。ですので、一度、地域の皆さんと一緒に話をする機会をつくるということは、とても大

切なことだと感じます。また、学校への理不尽な苦情は、学校のことをよく知らないことも原因だと感じています。ある方は、実際にPTAなどの活動に参加し、学校現場へ入ることで、教員が日々どれだけ熱心に仕事をしているか分かってよかったという意見がありました。

ですので、学校地域が話し合ったり、ボランティアの人への助言や意見交換を行う機会を設けて、今まで学校教育に関わってこなかった人が関われるようになると、学校教育の幅が広がるのではないかと考えています。

市長：2つのモデル校について、いつまでに成果を出す予定ですか。活動発表などありますか。

学校教育課長：成果については、各地域によって、実施する活動が違うので、成果についても多様性があると思います。各学校の活動報告を将来的には実施する予定です。またそこから、新たな気づきや、課題が出てくるとは思いますが、全小中学校で共有できればと思います。

渡辺委員：PTAの反応はどうですか。

学校教育課長：PTA全体の反応については、把握をしていませんが、協議会に参加していただいている三和小学校と南陵中学校のPTA会長からは、ご理解していただいていると感じます。

生涯学習スポーツ課長：私は南陵中学校PTAの副会長ですが、協議会に参加した会長からコミュニティ・スクールについて報告は受けていますが、特に何か意見が出てはいませんが、今後実施を進めて行くにあたり、意見が出てくるかもしれません。

教育長：新しいことを実施し、広めていくのではなくて、既に実施していることを、地域全体に広めて行くようにできればと思います。たくさんの地域の団体が、学校のことを考えて動いてくれていることを拡散したいです。

また、既存の団体においても、他団体の活動を見て、自分たちの団体でできることを取り入れて活動してもらえればと思います。実際の活動の中で見えてきた課題を話し合うのが運営協議会で、実際に学校と地域で足並みそろえて、自分ができることを出し合って進めることが協働活動だと考えています。

## ○報告事項

### (1) 「令和2年度教育予算見込みについて」

市長：では次に、報告事項(1)「令和2年度教育予算見込みについて」説明をお願いいたします。

学校教育課長：資料に基づき説明。

《引き続き、生涯学習スポーツ課長→学校給食共同調理場長→こども課長が説明》

市長：只今、事務局より「令和2年度教育予算見込み」について説明がございました。この中で、委員様が特に大切な事業であるなど、お考えやご意見がござい

ましたら、お話いただけませんかでしょうか。

藤田委員：この予算見込みは、例年このまま承認されるのでしょうか、

学校教育課長：予算見込みは現段階のもので、総務部長査定で承認されたので、認めもらえる可能性としては高いと思います。

藤田委員：学校生活支援員の時間が増えていますが、内訳はどのようなものですか。

学校教育課長：令和2年度では、学校の要望に合わせて、学校生活支援員を1人増員することと、現在設置している一部の学校生活支援員の勤務時間を増額要求しました。

梶田委員：鬼崎南小学校へ配置予定である、学校配置看護師のことですが、保育園に通園していたときはどのように対応していたのですか。また、なぜ配置時間が1日ではなく、4時間なのですか。

学校教育課長：実際この児童に関しては、保育園にあまり通えていなかったもので、対応する必要性がありませんでした。

4時間の時間設定の件ですが、登校前に体調を崩している場合は、学校を休みますし、起床時に体調がよければ、その後しばらくは体調が崩しにくいとのことでしたので、10時からの配置にしました。この児童は来年度は1年生ですので、午後2時過ぎには下校することから、午後2時までの配置とし、4時間配置できるよう予算を要求しました。

こども課長：瀬木保育園に臨時職員として看護師を配置していますが、必要であれば、他の園でも支援を行ってもらっています。

市長：その他で何かございますか。

なければ、以上で第2回総合教育会議の議事をすべて終了させていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。

教育部長：以上をもちまして、令和元年度第2回総合教育会議を閉会します。

長時間にわたり、熱心な討議、貴重なご意見ありがとうございました